

令和8年4月からごみとなった電池の出し方が変わります

新たに充電式電池等の分別収集を開始!



松本市ホームページ



iPhone版



Android版

通信料はご負担ください。
iPhoneは、米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社とのライセンスにもとづき使用されています。
Androidは、Google Inc.の商標です。

ごみステーションでの分別収集の詳細

分別名称 「電池類」(乾電池と充電式電池等を合わせた分別区分とします。)

出す場所 これまで乾電池を出していた「資源物が出せるごみステーション」

収集日 全ての電池を、「小型家電」の収集日と同じ日に回収(これまで、多くの地区で蛍光管と同じ日に収集していましたが、収集日程が変更となります。)



各地区の詳細な収集日程は、「ごみ・資源物収集日程表」をご確認ください。

●充電式ではない電池(一次電池) 使い切りのもの



※リチウム一次電池(充電できないもの)もこちらで出してください。

出し方

袋に入れない



回収容器: これまで乾電池を出すときに使用していた専用回収容器

入れ方: 袋に入れず、そのまま回収容器へ

●充電して使用する小型電池(二次電池) 小型家電製品等から小型充電式電池を取り外したもの

使用されている
代表的な製品



充電式電池を取り外す。(電池を取り外せる製品に限ります。) ※モバイルバッテリーは、分解せずそのまま入れる。



※リサイクルマークは、メーカーにより記載方法や記載位置などが異なります。リサイクルマークがないものも回収の対象です。

出し方

透明袋に入れて、口をしぼる



回収容器: 「黄色蓋付き」の専用回収容器

入れ方: 中身の見える透明のビニール袋に入れ、口をしぼって、回収容器へ

これまで同様、製造事業者による自主回収のほか、以下の方法で捨てることもできます。

ボタン電池：一般社団法人電池工業会対象製品は、回収協力店舗(家電量販店等)に出す。充電式電池：一般社団法人JBRC対象製品は、回収協力店舗(家電量販店等)に出す。

【問い合わせ】松本市環境エネルギー部資源循環推進課 TEL:0263-47-1096 FAX:0263-40-1335

※令和8年4月1日から、組織改革により「環境業務課」から「資源循環推進課」に変わります。

充電して使用する小型電池を出す上での注意事項

電池類や電池を取り外すことができない製品を可燃ごみ、プラスチック資源、破碎・埋立ごみの指定ごみ袋の中に混ぜて出すことは、絶対にしないでください。

必ず透明のビニール袋に入れ、口をしぼり、**充電式電池が水に濡れないようにしてください。**

充電が残っていない(使い切った)状態を出してください。

絶縁(ビニールテープ等で電極を覆うこと)は、しなくても問題ありません。ただし、お出しになる方の判断で絶縁をする場合には、電池全体をテープで巻くことはせず、電極部分のみを覆ってください。

「膨張、破損しているもの」や「災害用ポータブルバッテリー等の大型のもの」は、ごみステーションには出さないでください。

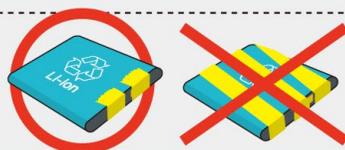
⇒ 松本市リサイクルセンターへ持ち込みをお願いします。(有料)

鉛蓄電池(自動車やバイクのバッテリーなど)は、市の回収対象の電池ではありません。

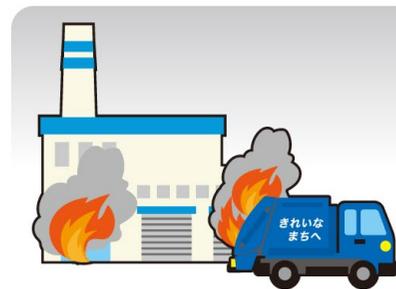
⇒ 購入した販売店等に引き取りを依頼して、処分してください。
(令和8年度は、年1回特別回収を実施します。【ごみ・資源物収集日程表を確認】)

事業活動に伴って生じる電池類は「**産業廃棄物**」に該当しますので、市では回収しません。

⇒ 事業者の責任で、産業廃棄物として適正に処理してください。



火災の危険があります!



火災が発生すると、ごみを収集できなくなったり、復旧に多額の費用が必要となります。

分別のポイント

①製品から電池は外せるか? ②使われている電池は使い切りか? 充電式か?

電池を取り外すことができる製品

※無理に分解しないでください。

- 充電式電池を使用した製品例:
コードレス掃除機、デジタルカメラ、電動工具、電動アシスト自転車、ノートパソコン
- 充電式ではない電池を使用した製品例:
懐中電灯、リモコン、時計、おもちゃ、ガスコンロ、電卓、防犯ブザー、補聴器、キーレスエントリー(車のドア開閉リモコン)

電池を取り外すことができない製品

- 充電式電池を使用した製品例:スマートフォン、音楽プレーヤー、ワイヤレスイヤホン、加熱式たばこ、ハンディファン

取り外した電池

充電式ではない電池
(乾電池、コイン電池等)

充電して使用する電池
(リチウムイオン電池等)

モバイルバッテリー

電池を取り外した製品本体

【例外】電動アシスト自転車本体やガスコンロなど、小型家電ではなく「資源物(金属類)」となる場合があります。



充電式ではない電池
回収容器
(現在の乾電池回収容器)



充電して使用する電池
回収容器
(黄色蓋付きの回収容器)

資源物(金属類)



小型家電回収容器

※ごみステーションに出せるのは、
最大サイズ: 80cm以下
最大重量: 20kg以下